

市民農園の利用者を募集

自然に触れながら農作物を育て、
収穫する楽しさを感じられる場所です。
季節ごとの野菜や果物を自分の手で作り、
心も体もリフレッシュしませんか。



場所／袋公園南側
1区画の大きさ／約30㎡
利用期間／申し込みをした月から1年間
費用／1区画当たり年額5,000円
申込期限／毎月第2金曜日
申し込み方法／農水産課にある

申込書に必要な事項を記入し提出するか、電話で申し込んでください。
そのほか

○未成年者で利用を希望する場合は、保護者同伴の上、申し込んでください。

○市外の人は、本人確認書類（マイナンバーカードなど）を持参してください。

○耕運機などの農具を無料で貸し出しています。

市民農園公式インスタグラムで情報を発信中

市民農園の利用状況や、農業に関する豆知識を発信しています。



申し込み・問い合わせ先
農水産課 振興班

☎74・3671

心身に障がいのある人を支えます

障がい者福祉サービス

心と体に障がいのある人が、喜びや生きがいを持って暮らせるよう、さまざまな福祉サービスを提供しています。それぞれのサービスには、利用者負担があるものや所得状況によって利用が制限される場合があるので、相談してく

ださい。

申し込み・問い合わせ先
社会福祉課障害福祉班(☎62-5351)

サービス名	内容
居宅介護(ホームヘルプ)	自宅にホームヘルパーが訪問して、日常生活の手伝いをします。
訪問入浴サービス	重度身体障がい者(児)の自宅に、入浴車が訪問します。
移動支援事業	買い物などで外出するときに、移動の支援を受けられます。
配食サービス	1食当たり400円の自己負担で、食事の提供と安否確認を受けられます。
障がい者施設への入所・通所	家庭での生活が困難な障がいのある人が、必要な訓練・指導を受けられます。
就労支援事業所などへの通所	障がいがあり雇用されることが難しい人が、必要な訓練を受けられます。
生活介護	通いで機能訓練、給食、入浴などの支援を受けられます。
児童発達支援	就学前の児童が、通いで集団生活への適応訓練などを受けられます。
放課後等デイサービス	就学している児童が、放課後や休日に施設で生活能力向上の訓練などを受けられます。
日中一時支援事業	介護者がいない日中に、施設で一時的な見守りや日常的な訓練などを受けられます。
地域活動支援センターへの通所	作業をしながらの指導・訓練・相談を受けられます。
医療費の助成	重度心身障がい者(児)、指定難病・小児慢性特定疾病の医療費の自己負担額の一部が助成されます。
福祉タクシー利用券の交付	福祉タクシーを利用する際の費用を助成する利用券が交付されます。
補装具費の支給	補聴器、車いす、装具などを購入・修理する場合に、費用の一部が助成されます。
特別障害者手当	常に特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の重度障がい者に支給されます。
特別児童扶養手当	20歳未満で在宅の障がい児を養育している人に支給されます。
障害児福祉手当	常に介護を必要とする在宅の重度障がい児に支給されます。
ねたきり身体障害者及び重度知的障害者介護手当	在宅の寝たきり身体障がい者、重度知的障がい者を介護している人に支給されます。
心身障害者扶養年金制度	心身障がい者を扶養している人で、県の心身障害者扶養年金に加入し、月々一定の掛け金を納付していた人が亡くなったときに、残された心身障がい者に給付されます。